

厚生・産業常任委員会資料1-1
令和2年(2020年)10月2日
健康医療福祉部

令和2年度9月補正予算
主 な 事 業 概 要

健康医療福祉部

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【健康福祉政策課】</p> <p>低所得者自立更生融資対策費</p>	<p>3,223,804 (4,858,495)</p> <p>国 3,223,652</p> <p>⊖ 152</p>	<p>1 生活福祉資金貸付金補助 3,220,000 【新型コロナウイルス感染症対策関連】 新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯を対象とする緊急小口資金等の貸付に要する原資を助成する。</p> <p>4,767,000 → 7,987,000 国基準の改正および実績見込みの増による増額</p>
<p>【医療政策課】</p> <p>感染症対策費</p>	<p>1,134,291 (19,551,764)</p> <p>国 1,046,280</p> <p>⊖ 88,011</p>	<p>1 感染症予防対策事業 979,063 【新型コロナウイルス感染症対策関連】</p> <p>(1) 濃厚接触者等健康観察業務 78,594 新型コロナウイルス感染症対策として、濃厚接触者等への健康観察体制を強化する。</p> <p>0 → 78,594</p> <p>(2) インフルエンザワクチン予防接種事業費補助 507,469 今冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を抑えるため、高齢者、義務教育以下の子ども、妊婦等に対するインフルエンザ予防接種について、市町に対し費用の一部を補助する。</p> <p>0 → 507,469</p> <p>2 感染症発生動向調査事業 155,228 【新型コロナウイルス感染症対策関連】</p> <p>(1) PCR検査業務 47,388 新型コロナウイルス感染症にかかる検査の一部を外部機関へ委託し、検査体制を強化する。</p> <p>36,300 → 83,688 対応可能検査数を増やすための増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>(2) PCR検査センター設置事業 107,840 新型コロナウイルス感染症にかかる検査センターの設置を医師会等へ委託し、検査体制を強化する。</p> <p>95,688 → 203,528 事業期間の延長および設置箇所追加による増額</p>
医療機関等整備費	<p>1,114,893 (3,920,005)</p> <p>国 1,109,893</p> <p>⊖ 5,000</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業 1,142,751 【新型コロナウイルス感染症対策関連】 医療機関の医療従事者や職員に対して、慰労金を支給する。</p> <p>3,779,300 → 4,922,051 国基準の改正により支給対象が拡充されたことによる増額</p>
<p>【医療福祉推進課】</p> <p>地域介護総合確保事業費</p>	<p>26,678 (2,105,564)</p> <p>繰 26,678</p>	<p>1 簡易陰圧装置・換気設備整備事業 28,578 【新型コロナウイルス感染症対策関連】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の整備に要する経費を補助する。</p> <p>0 → 28,578</p>
介護保険推進事業費	<p>305,180 (21,747,685)</p> <p>国 326,007</p> <p>⊖ △20,827</p>	<p>1 介護保険サービスの質の確保と向上支援事業 23,164 【新型コロナウイルス感染症対策関連】 必要な介護サービスを継続して提供するため、感染者や濃厚接触者などにサービス提供した事業者や代替サービスを実施する事業者に対して補助する。</p> <p>23,134 → 46,298 実績見込みの増による増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>2 新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス感染症対応・再開支援事業 282,016</p> <p style="text-align: right;">【新型コロナウイルス感染症対策関連】</p> <p>介護施設等の介護従事者や職員に対して、慰労金を支給する。</p> <p>4,372,739 → 4,654,755</p> <p>国基準の改正により支給対象が拡充されたことによる増額</p>
<p>【障害福祉課】</p> <p>障害者自立支援費</p>	<p>160,881 (11,320,643)</p> <p>国 199,137</p> <p>⊖ △38,256</p>	<p>1 障害者自立支援推進事業費 15,189</p> <p style="text-align: right;">【新型コロナウイルス感染症対策関連】</p> <p>指定障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るため、衛生用品の確保に係る支援や感染者が発生した場合の施設の消毒等に係る経費を補助する。</p> <p>103,885 → 119,074</p> <p>実績見込みの増による増額</p> <p>2 障害福祉サービス等感染症対応・再開支援事業 145,692</p> <p style="text-align: right;">【新型コロナウイルス感染症対策関連】</p> <p>障害福祉サービス事業所等の職員に対して、慰労金を支給する。</p> <p>1,409,976 → 1,555,668</p> <p>国基準の改正により支給対象が拡充されたことによる増額</p>
<p>障害者センター運営費</p>	<p>2,509 (272,621)</p> <p>⊖ 2,509</p>	<p>1 障害者福祉センター管理運営費 1,263</p> <p>153,071 → 154,334</p> <p>共益費未払い分の支払いによる増</p> <p>2 視覚障害者センター管理運営費 463</p> <p>42,895 → 43,358</p> <p>共益費未払い分の支払いによる増</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>3 聴覚障害者センター管理運営費 783</p> <p>42,801 → 43,584</p> <p>共益費未払い分の支払いによる増</p>
<p>児童福祉施設給付費</p>	<p>5,517 (1,625,763)</p> <p>国 9,265</p> <p>⊖ △3,748</p>	<p>1 児童福祉施設給付事業費 5,517</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連】</p> <p>特別支援学校等の学校臨時休業に伴う放課後等デイサービスの利用増による利用者負担額の増分等を補助する。</p> <p>1,625,496 → 1,631,013</p> <p>実績見込みの増による増額</p>
<p>【薬務課】</p> <p>運営費</p>	<p>58,900 (179,664)</p> <p>国 83,700</p> <p>⊖ △24,800</p>	<p>1 衛生科学センター運営費 58,900</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連】</p> <p>ウイルス室安全実験室等の設備・機器が経年劣化により老朽化していることから修繕等を行う。</p> <p>80,226 → 139,126</p> <p>ウイルス室安全実験室の修繕等による増額</p>
<p>薬事衛生推進費</p>	<p>30,299 (61,951)</p> <p>⊖ 30,299</p>	<p>1 薬事衛生の推進 30,299</p> <p>(1) 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄事業 30,299</p> <p>備蓄用抗インフルエンザウイルス薬の使用期限切れに伴い、国の備蓄目標量に沿って購入する。</p> <p>45,481 → 75,780</p> <p>国の備蓄目標量確保のための増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【子ども・青少年局】</p> <p>児童養護施設等入所措置費</p>	<p>62,993 (2,386,674)</p> <p>国 62,218</p> <p>起 900</p> <p>⊖ △125</p>	<p>1 児童養護施設等入所措置費 60,460</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連】</p> <p>児童養護施設等の職員が新型コロナウイルス感染症対策に関する業務に従事した際に発生する手当等を補助する。</p> <p>2,228,170 → 2,288,630</p> <p>国基準の改正による増額</p>
<p>【国民健康保険事業特別会計】</p> <p>特別交付金</p>	<p>331,644 (2,215,071)</p> <p>国 331,644</p>	<p>1 特別交付金保険者努力支援分 157,474</p> <p>各市町が行う被保険者の健康の保持増進等の取組に対する支援を行う。</p> <p>537,679 → 695,153</p> <p>国基準の改正による増額</p> <p>2 特別交付金特別調整交付金分(市町分) 174,170</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策関連】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者にかかる国民健康保険料(税)の減免に対する支援を行う。</p> <p>463,340 → 637,510</p> <p>国基準の改正による増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【薬務課】 薬事衛生推進費</p>	<p>— (61,951)</p>	<p>1 薬事衛生の推進 —</p> <p>(1) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄業務 — 備蓄用抗インフルエンザウイルス薬が令和3年6月に使用期限切れとなるため、国の示す備蓄目標に沿って補充を行う。</p> <p>[債務負担行為] 期 間：令和2年度から令和3年度まで 限度額：69,256 [一財のみ] 内 容：備蓄用抗インフルエンザウイルス薬が使用期限切れとなるため、国の示す備蓄方針に従って、備蓄薬の補充を行う。</p>